

当社の钣金・修理事業、レンタカー事業、車両搬送事業は、保険金の使途となるような財・サービスを提供する事業（「保険金関連事業」といいます。）に該当します。

保険契約者・被保険者であるお客様に他のお客様よりも高い金額で修理費用を請求する行為などはお客様との利益が相反することになるため、当然ながら厳に慎むことが必要です。

当社では利益相反管理方針を策定し従業員に周知を行なっている他、钣金・修理事業、レンタカー事業、車両搬送事業のサービスのご提供にあたってはお客様との利益が相反することがないか確認しております。

ネットヨタノヴェル三重株式会社